

令和6年3月7日

首都圏における冬季道路関係者会議

首都圏における大雪時の対応策について

～2月5日から6日にかけての大雪対応を関係機関で検証し課題と対応策をとりまとめました～

令和6年2月5日から6日にかけての大雪対応を踏まえ、首都圏内の道路管理者による会議を開催し、対応策等について合意した結果をとりまとめました。今後はとりまとめた大雪時の対応策を確実に実施し、万全を尽くしてまいります。

令和6年2月5日から6日にかけて、低気圧が発達しながら本州の南岸から東北東へ進み、上空に強い寒気が流れ込んだことから、関東甲信地方の広い範囲で大雪となりました。

この影響により、首都圏内の多くの高速道路や国道20号及び国道246号において、これまでに前例のない大規模な予防的通行止めを実施したことで、スタック車両が発生しなかったことから一定の効果があったと認識しております。

しかしながら大雪対応について反省もあったことから、課題と今後の対応策について検証を行うため、首都圏内の道路管理者（関東地方整備局、中部地方整備局、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、静岡県、横浜市、川崎市、相模原市、さいたま市、千葉市、中日本高速道路（株）、東日本高速道路（株）、首都高速道路（株））による「首都圏における冬季道路関係者会議（以下、「関係者会議」という）」を令和6年3月4日に開催しました。

今回、「関係者会議」により議論し、大雪の対応策等について合意した結果をとりまとめました。今後はとりまとめた大雪時の対応策を確実に実施し、万全を尽くしてまいります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会 千葉県政記者会 中部地方整備局記者クラブ 中部専門記者会 静岡県政記者クラブ 静岡県社会部記者会 沼津記者会 三島記者クラブ 下田記者クラブ 御殿場市記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路管理課 TEL：048-601-3151（代表）
道路管理課長 松澤 尚利（まつざわ なおとし）（内線 4411）

2月5日、6日の大雪対応の状況と今後の対応の方向性(別紙1)を踏まえ、関係機関で以下の内容を取りまとめました。

1. 今季中に実施する事項

＜今季の並行国道の通行規制の基本的な考え方＞【別紙2】

- スタック等が発生しやすい高架部や急勾配の区間における体制を強化し、状況監視や緊急救助など滞留を防ぐ取り組みを集中的に実施。
- 新たな予防的通行規制区間については、都市部であること等を踏まえ、並行する高速道路と同時に通行止めをするのではなく、積雪・圧雪、要注意箇所における状況等から必要と判断した場合に通行止めを実施。
- 対応に必要な資機材、人員等の調整、関係機関協議を速やかに実施。

＜通行規制に関する関係機関との調整＞【別紙3】

- 大規模な通行止め等に際しては、記者発表を段階的に実施。その内容等については、丁寧に関係機関等と調整。

2. 来冬に向けて実施する事項【別紙4】

- 以下について、連携して取り組み、来冬に向けてとりまめて発表する
 - ①広報、周知活動の充実(有識者委員会の設置等)
 - ②並行国道における通行止め方策の改善
 - ③早期通行止め解除に向けた方策の改善
- その他、関係機関の連携により、交通への影響を少なくするための各種取り組みについて、継続的に検討

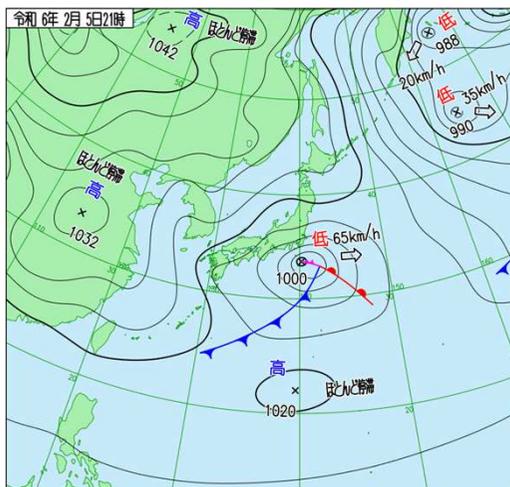
2月5日、6日大雪対応の状況と今後の対応の方向性

令和6年3月

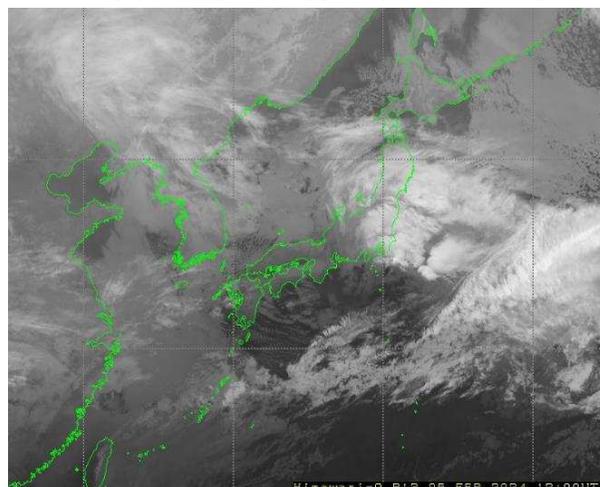
関東地方整備局

- 2月4日21時に東シナ海で発生した低気圧は、四国の南を発達しながら東北東へ進み、5日21時には伊豆諸島付近に進んだ。また、関東甲信地方の上空1,500メートル付近には、 -3°C 以下の寒気が流れ込んだ。
- この低気圧の影響により、5日昼前から6日午前中にかけて関東甲信地方の広い範囲で大雪となった。
- 5日から6日までの期間の最深積雪は、長野県長野市で31センチ、山梨県富士河口湖町で26センチ、山梨県甲府市で12センチ、群馬県前橋市で11センチ、東京都千代田区で8センチ、神奈川県横浜市で4センチとなった。

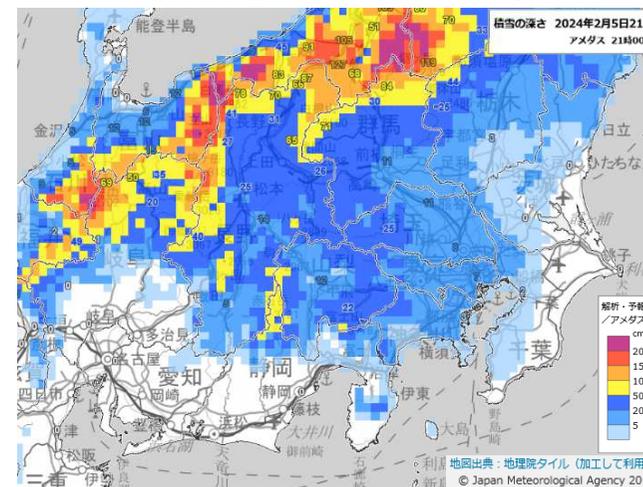
天気図(2月5日21時)



気象衛星赤外画像(2月5日21時)



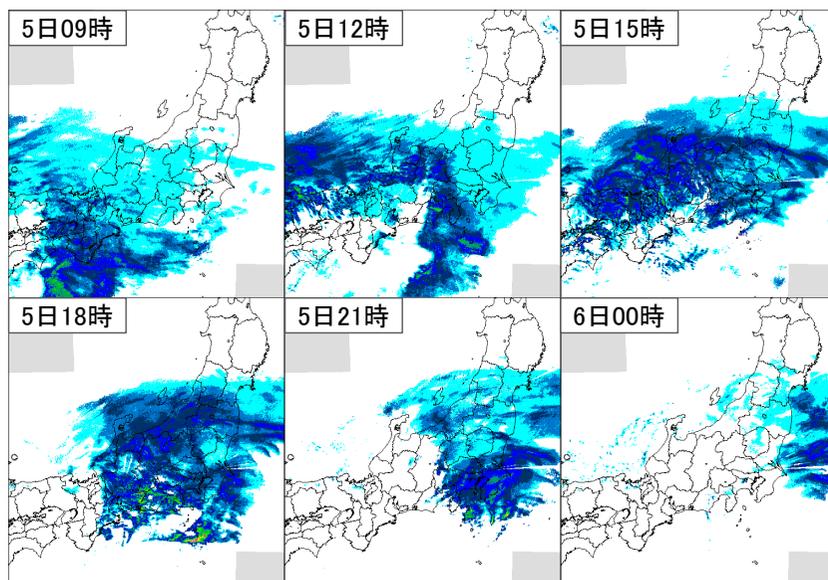
解析積雪深(2月5日21時)



レーダー画像

2月5日
09時~24時
(3時間毎)

上段左から右、
下段左から右の順



大雪警報発表都府県(赤)



大雪警報発表解除日時

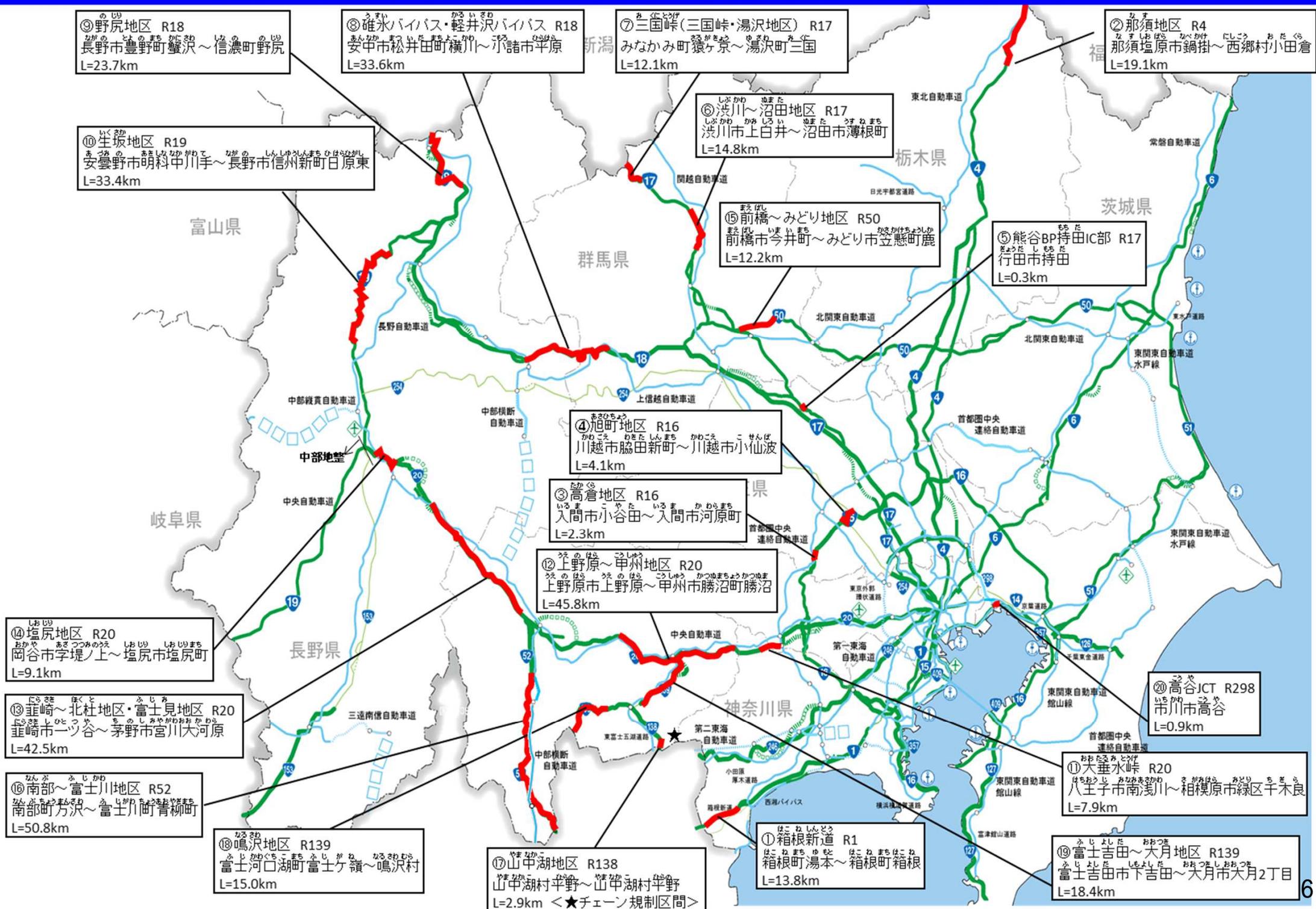
都県名	発表日時	解除日時
東京都	5日16時27分	6日00時23分
うち23区	5日19時19分	6日00時23分
栃木県	5日18時06分	6日03時50分
群馬県	5日15時15分	6日00時04分
埼玉県	5日18時03分	6日00時19分
茨城県	5日16時20分	6日01時10分
千葉県	5日15時57分	6日01時07分
神奈川県	5日16時22分	5日22時58分
長野県	5日13時16分	6日00時09分
山梨県	5日16時05分	5日23時02分

- 「予防的通行規制区間」は、大雪時に急な上り坂などで立ち往生が起こりやすい区間です。
- 立ち往生等により交通障害が拡大する恐れがある場合、早い段階で通行止めを行い、集中的・効率的な除雪作業を実施します。

予防的通行規制区間:20箇所

番号	事務所名	都県政令市	路線	箇所名	延長 (km)
①	横浜	神奈川県	1	箱根新道	13.8
②	宇都宮	栃木県	4	那須地区	19.1
③	大宮	埼玉県	16	高倉地区	2.3
④	大宮	埼玉県	16	旭町地区	4.1
⑤	大宮	埼玉県	17	持田IC部	0.3
⑥	高崎	群馬県	17	渋川～沼田地区	14.8
⑦	高崎	群馬県	17	三国峠	12.1
⑧	高崎・長野	群馬県・長野県	18	碓氷BP・軽井沢BP	33.6
⑨	長野	長野県	18	野尻地区	23.7
⑩	長野	長野県	19	生坂地区	33.4
⑪	相武	東京都・相模原市	20	大垂水峠	7.9
⑫	甲府	山梨県	20	上野原～甲州地区	45.8
⑬	甲府・長野	山梨県・長野県	20	韮崎～北杜地区・富士見地区	41.6
⑭	長野	長野県	20	塩尻地区	9.1
⑮	高崎	群馬県	50	前橋～みどり地区	12.2
⑯	甲府	山梨県	52	南部～富士川地区	50.8
⑰	甲府	山梨県	138	山中湖地区	2.9
⑱	甲府	山梨県	139	鳴沢地区	15.0
⑲	甲府	山梨県	139	富士吉田～大月地区	18.4
⑳	首都	千葉県	298	高谷JCT部	0.9

関東地方整備局管内 直轄国道「予防的通行規制区間」位置図②



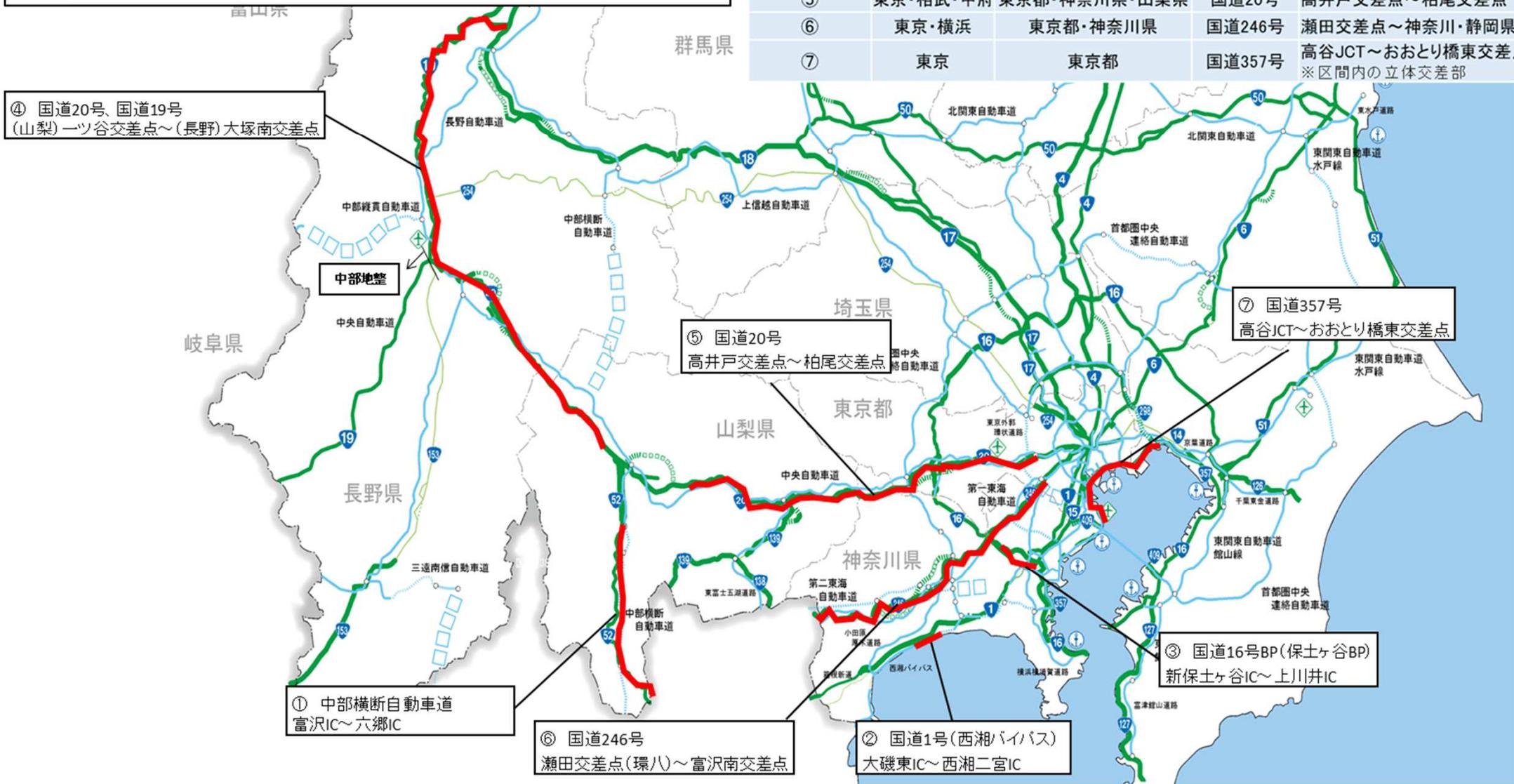
関東地方整備局管内 通行止めを行う可能性がある区間(直轄国道) 位置図 ③

240204 大雪に関する共同記者会見資料より抜粋

○高速道路又は並行する国道のいずれかが通行止めを行う場合は、基本的に他方についても通行止めを実施します。

○「予防的通行規制区間」に加え、今回は、①～⑦までの区間で通行止めを行う可能性があります。

番号	事務所名	都県	路線	箇所名
①	甲府	山梨県	中部横断	富沢IC～六郷IC
②	横浜	神奈川県	国道1号 西湘バイパス	大磯東IC～西湘二宮IC
③	横浜	神奈川県	国道16号BP 保土ヶ谷BP	新保土ヶ谷IC～上川井交差点
④	長野	長野県	国道19号	高出交差点～大塚南交差点
	甲府・長野	山梨県・長野県	国道20号	一ツ谷交差点～高出交差点
⑤	東京・相武・甲府	東京都・神奈川県・山梨県	国道20号	高井戸交差点～柏尾交差点
⑥	東京・横浜	東京都・神奈川県	国道246号	瀬田交差点～神奈川・静岡県境
⑦	東京	東京都	国道357号	高谷JCT～おおとり橋東交差点 ※区間内の立体交差部



2月5日からの大雪 高速道路の通行止め状況(2月5日22時時点)

- 通行止め
- 冬用タイヤ規制
- 速度規制
- 渋滞

※本線滞留無し

NEXCO東日本・NEXCO中日本

2月5日22:00時点



首都高速道路

2月5日22:00時点



2/2(金) 18:00 注意喚起の記者発表(関東地方整備局、関東・北陸信越運輸局、東京管区气象台、NEXCO東日本・中日本、首都高速)

2/4(日) 19:00 大雪に伴う道路交通等に関する合同記者会見(関東地方整備局、関東運輸局、東京管区气象台、NEXCO東日本・中日本、首都高速)
※NEXCO中日本より、2/5午後から東名高速、新東名、中央道、圏央道などで「予防的通行止め」を行う可能性を説明
※関東地方整備局としては、これに合わせ、並行する直轄国道として同時に通行止めする可能性のある区間について説明

2/5(月) 12:00 東名高速(東京IC～清水JCT)、新東名(海老名南JCT～新秦野IC)、中央道(高井戸IC～岡谷JCT)、圏央道(茅ヶ崎JCT～鶴ヶ島JCT)、
横浜新道(戸塚終点～保土ヶ谷IC)、第三京浜道路(保土ヶ谷IC～玉川IC)、新湘南BP(藤沢IC～茅ヶ崎海岸IC)、
小田原厚木道路(厚木IC～小田原西IC)、西湘BP(西湘二宮IC～箱根口IC・石橋IC)、首都高3・4号線(下り)予防的通行止め開始

12:35 国道246号(籠場インター交差点～富沢南交差点(上下))予防的通行止め開始

14:00 国道20号(上高井戸一丁目交差点～高尾山IC入口交差点(下り))予防的通行止め開始

国道20号(高尾山IC入口交差点～相模湖駅前(上下))予防的通行止め開始

15:00 関越道(練馬IC～本庄児玉IC)、圏央道(鶴ヶ島JCT～牛久阿見IC)、
東北道(川口JCT～佐野藤岡IC)、常磐道(三郷JCT～桜土浦IC)、
外環道(大泉JCT～三郷南IC(内外回り)、松戸IC～三郷南IC(内回り))予防的通行止め開始

17:00 国道246号(瀬田交差点～籠場インター交差点(下り))予防的通行止め開始

2/6(火) 1:30 **国道20号(上高井戸一丁目交差点～高尾山IC入口交差点(下り))通行止め解除**

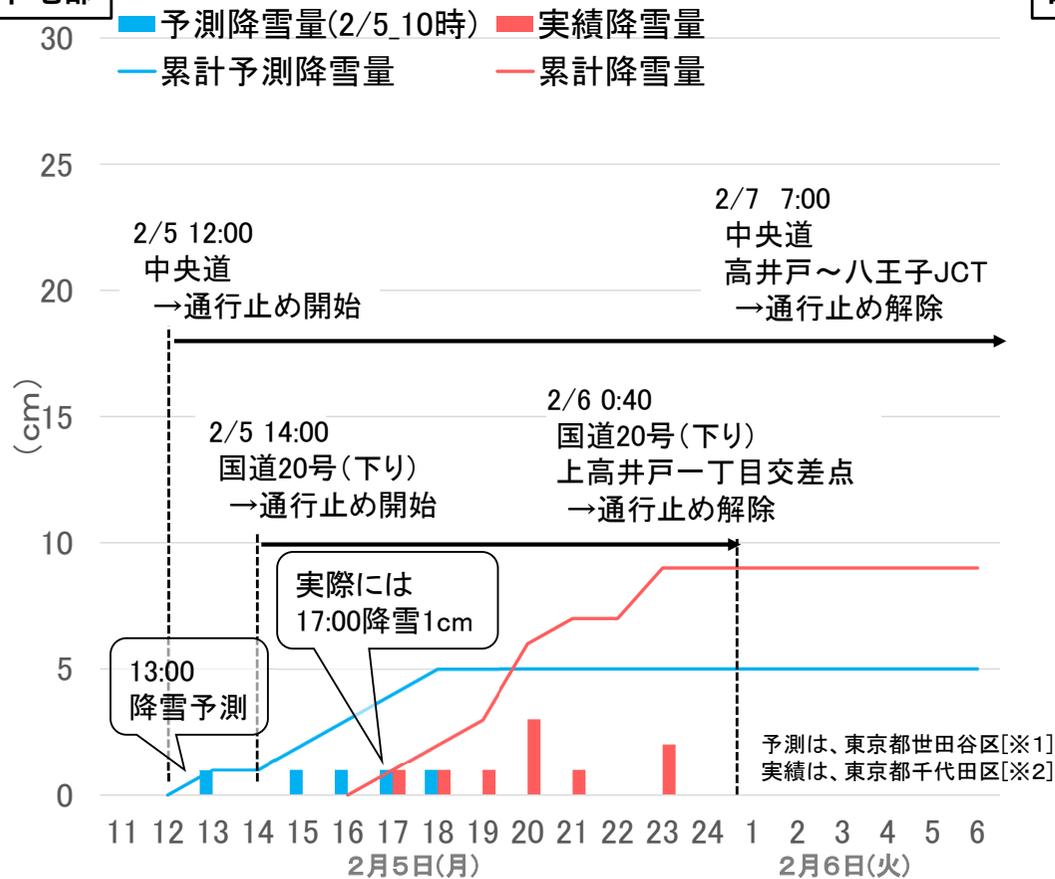
国道246号(瀬田交差点～籠場インター交差点下り)通行止め解除

3:30 国道246号(籠場インター交差点～富沢南交差点(上下))通行止め解除

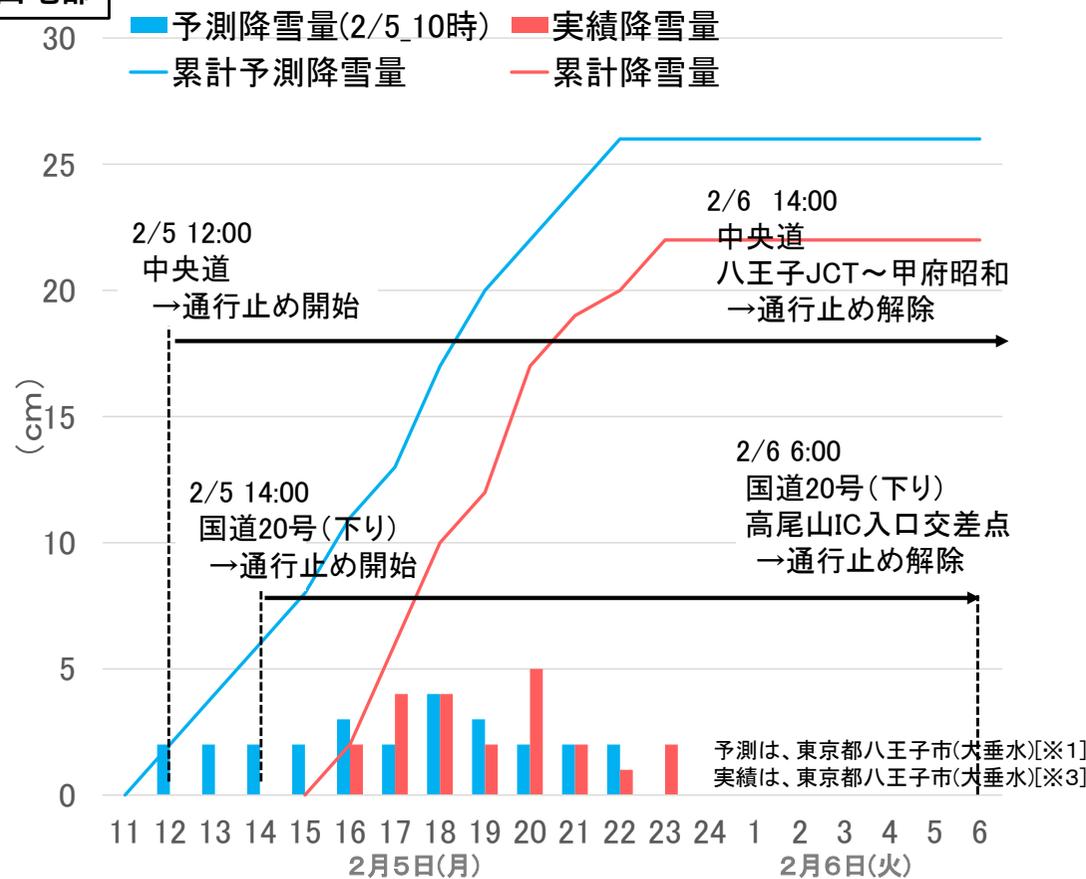
6:00 国道20号(高尾山IC入口交差点～相模湖駅前(上下))通行止め解除

○2月5日10時時点の予測値より、実際の降雪は5時間程度遅かった。
○降雪がない状況下においては、一般道路(平地部)の通行規制への批判もあり、今後の対応について検討が必要。

平地部



山地部

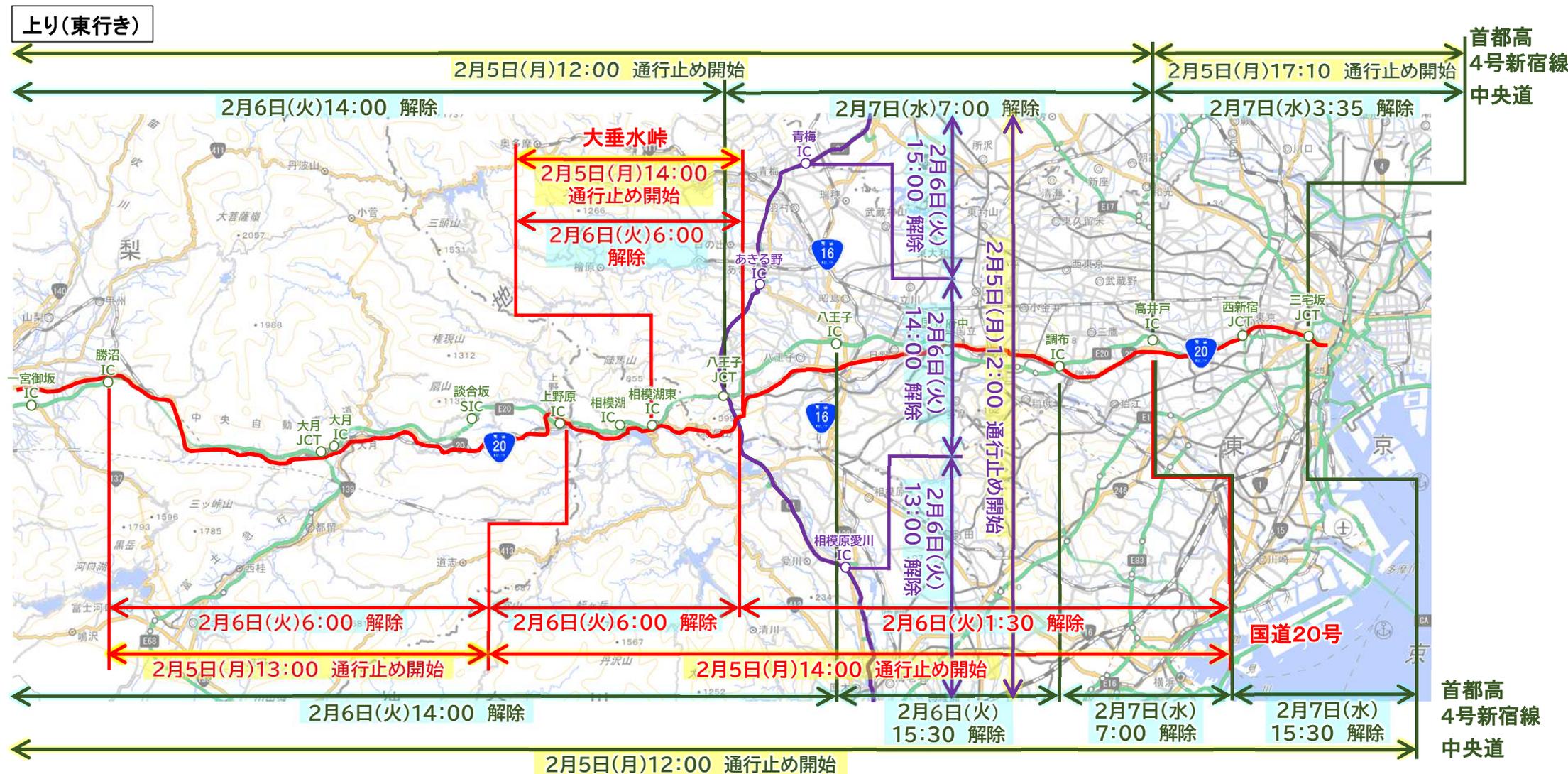


*1 関東地方整備局発注の防災気象情報提供業務気象提供会社
*2 気象庁
*3 国土交通省気象観測装置



国道20号 通行規制状況

- 中央道が2月5日12時に通行止めを開始することを踏まえ、国道20号(下り)については、12時の記者発表で、12時半から上高井戸一丁目交差点より、相模湖駅前交差点まで、通行止めすることを周知。
- 実際には、14時に通行止めを開始し、降雪終了後の6日1時30分に通行止めを解除。
- 国道20号(上り)については、予防的通行規制区間である高尾山IC入口交差点～相模湖駅前交差点において、通行止めを実施したのみ。



下り(西行き)

国道20号 上高井戸一丁目交差点(下り)における通行止めについて

- 2月5日 12時に中央道(上下線)、首都高4号新宿線(下り線)、圏央道(西側区間)が同時に通行止め。
- 下り線(西方面)への交通が国道20号に集中し、大規模滞留することを懸念。
- 上り線(東方面)は、大垂水・相模湖の予防的通行規制区間において上下線とも通行止めを実施することから、国道20号への交通集中は、一定程度防げるものと想定。
- ※12時時点では、東北道、常磐道等は通行止めになっておらず、東方面の交通は維持することが必要と判断
- 圏央道の通行止めにより、国道16号が渋滞することに加え、国道16号との交差点より東側で1箇所のスタック実績があり、当該区間より東側で20号の交通量を減らすことが必要。
- 上高井戸一丁目交差点で通行止めすれば、4車線道路の環状八号線で広域的な迂回が可能と想定。

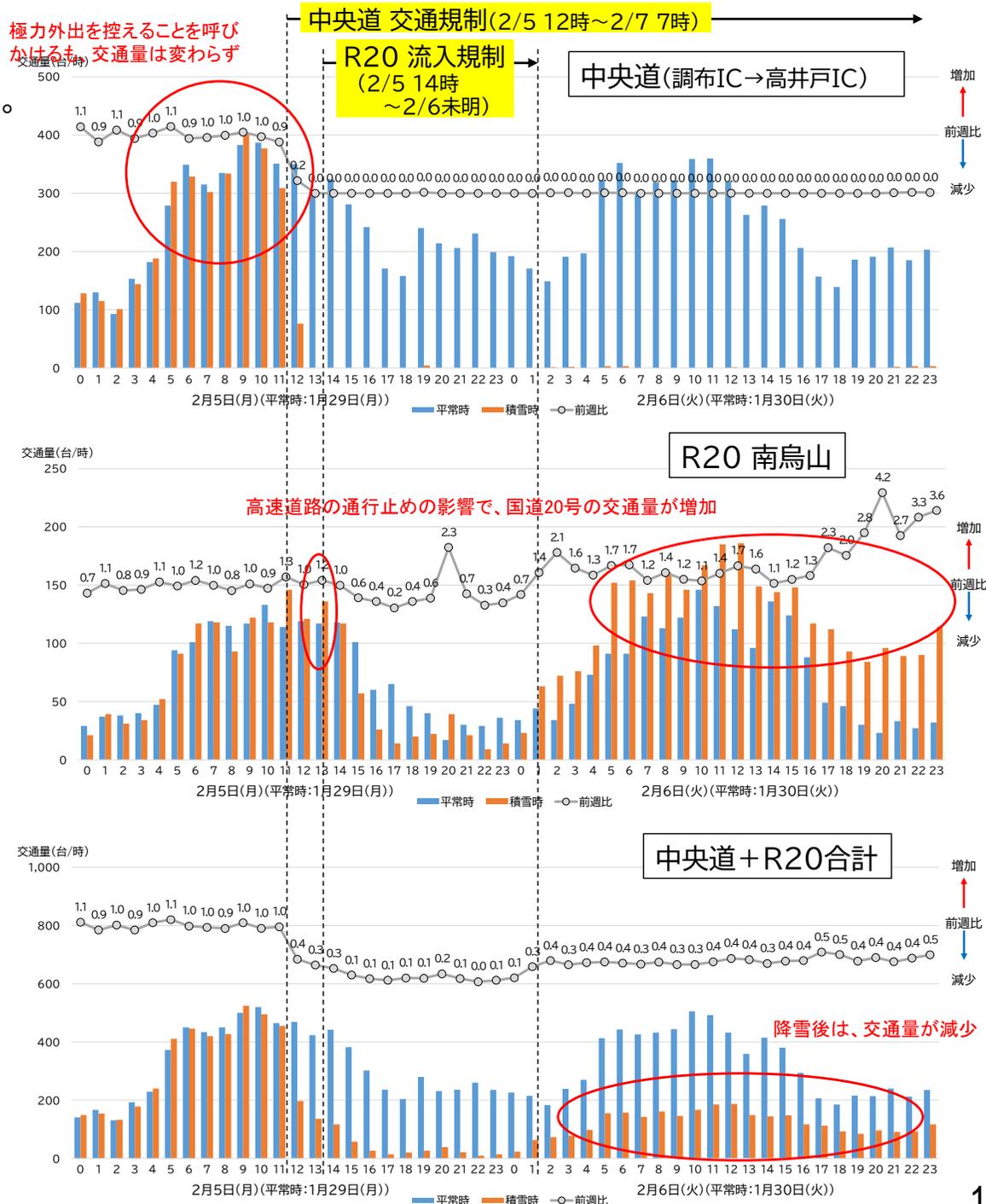
上高井戸一丁目交差点にて、下り線のみ交通規制を実施



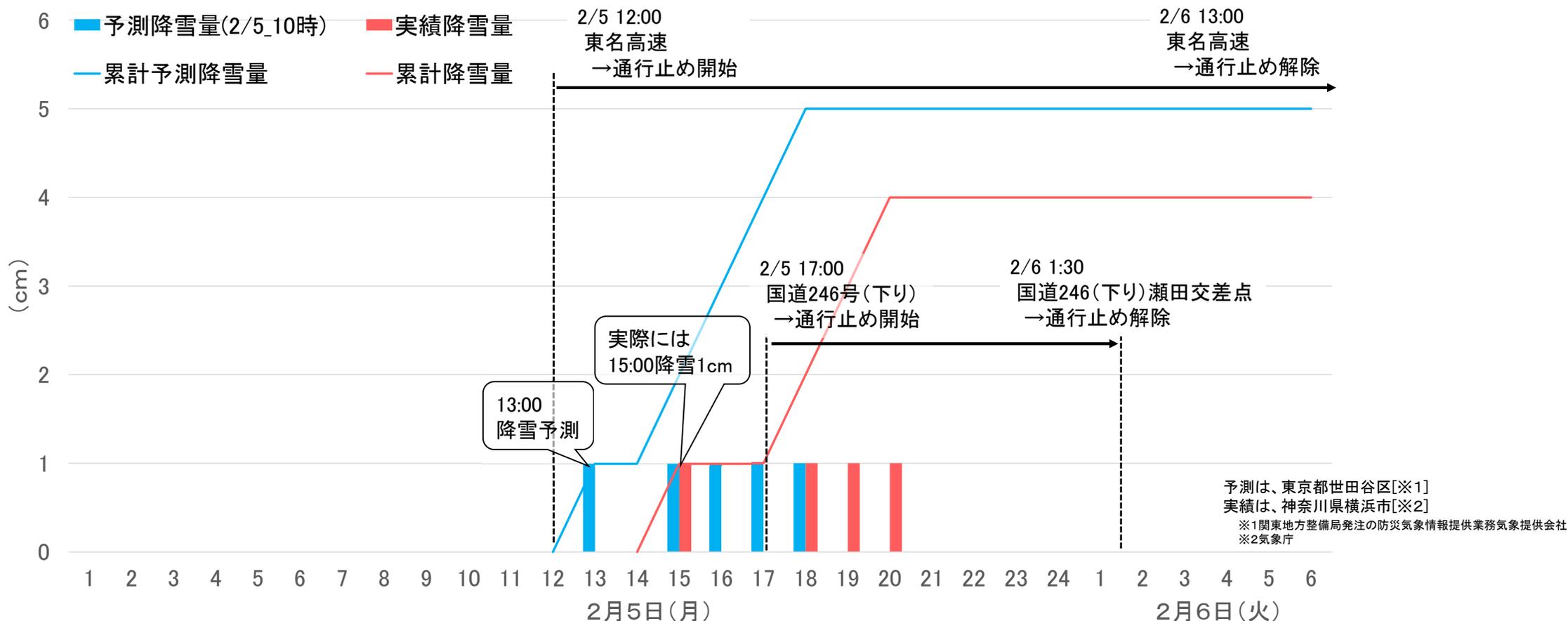
- 大雪による外出抑制を求めたものの、通行止め直前までの大型車交通量は、平常時とほぼ同様。
- 中央道の通行止め開始後、国道20号の大型車交通量が増加。
- 国道20号の規制解除後、中央道が規制中の期間、20号に大型車が集中。この状態で降雪があった場合は、スタックが発生した可能性。



(データ)NEXCOトラカン、常時観測トラカン
 積雪時:2024年2月5日(月)~6日(火)
 平常時:2024年1月29日(月)~30日(火)

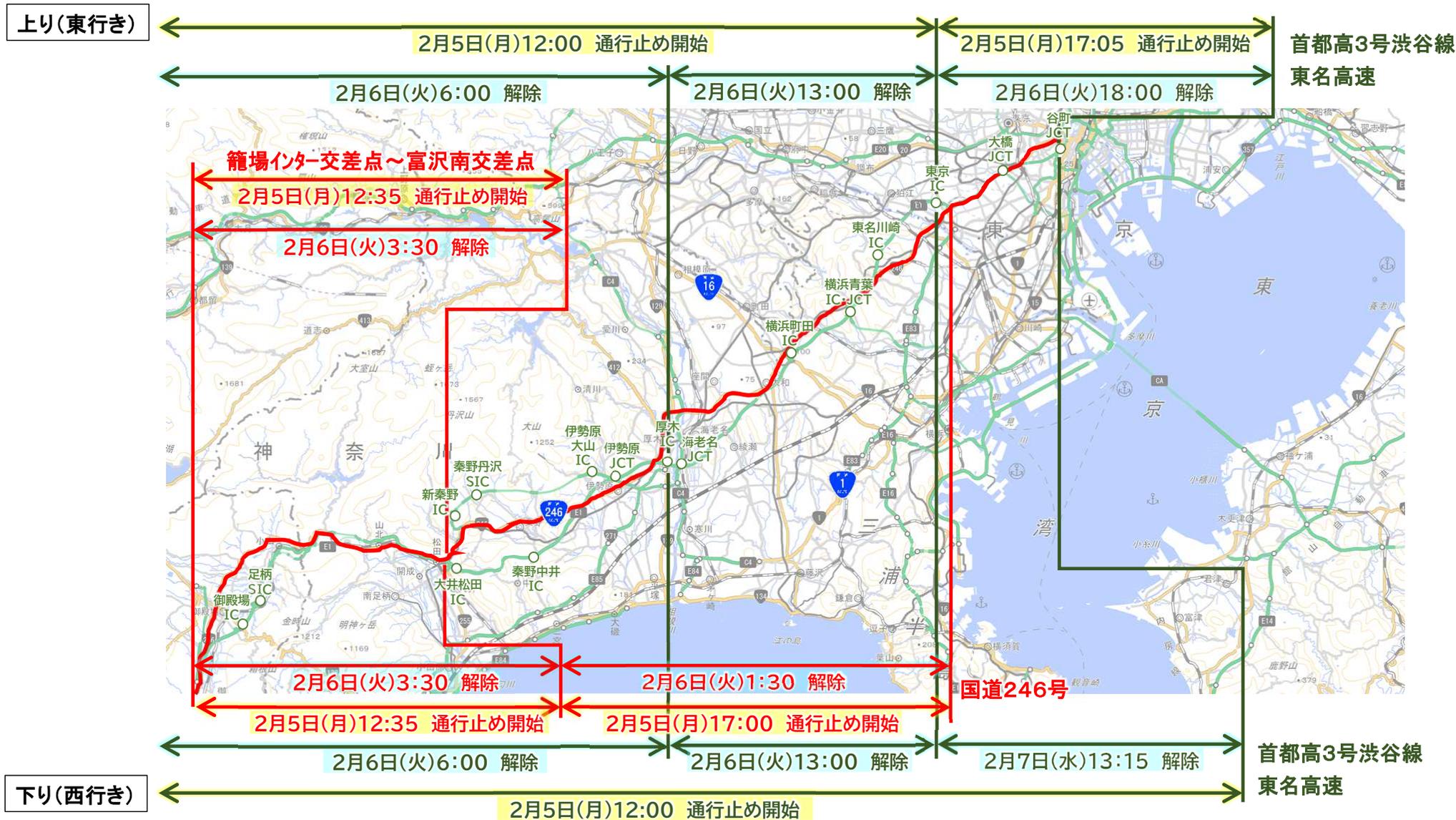


- 2月5日10時時点の予測値より、実際の降雪は2時間程度遅かった。
- 国道246号の通行止めについては、資機材等の準備に時間を要し、2月5日17時に開始。
- 2月5日12時に東名高速の通行止めを開始して以降、246号へ交通が集中したが、降雪がない状況下では問題とはならなかった。
- 今後は、予定したタイミングで通行止めが可能となるよう準備が必要ではあるが、高速道路と同時に通行止めをするかどうかについては、当該事案も踏まえた検討が必要。



国道246号 通行規制状況

- 東名高速が2月5日12時に通行止めを開始することを踏まえ、国道246号(下り)については、12時の記者発表で、12時半から瀬田交差点～籠場インター交差点まで、通行止めすることを周知。
- 実際には、17時に通行止めを開始し、降雪終了後の6日1時30分に通行止めを解除。
- 国道246号については、予防的通行規制区間を含む籠場インター交差点～富沢南交差点において、通行止めを実施。



国道246号 瀬田交差点(下り)における通行止めについて

- 2月5日 12時に東名高速(上下線)、首都高3号渋谷線(下り線)、圏央道(西側区間)が同時に通行止め。
- 下り線(西方面)への交通が国道246号に集中し、大規模滞留することを懸念。
- 上り線(東方面)は、静岡県小山の予防的通行規制区間において上下線とも通行止めを実施することから、国道246号への交通集中は、一定程度防げるものと想定。
※12時時点では、東北道、常磐道等は通行止めになっておらず、東方面の交通は維持することが必要と判断
- 圏央道と保土ヶ谷BPを通行止めにしたことから、国道16号が渋滞すること、玉川高架橋及び新二子橋から16号との交差点までの間、6区間においてスタック実績があることから、当該区間より東側で246号の交通量を減すことが必要。
- 瀬田交差点で通行止めすれば、4車線道路の環状八号線で広域的な迂回が可能と想定。

瀬田交差点にて、
下り線のみ交通規制を実施

●東名高速 (東京IC～清水JCT)
12時00分 上下線 通行止め

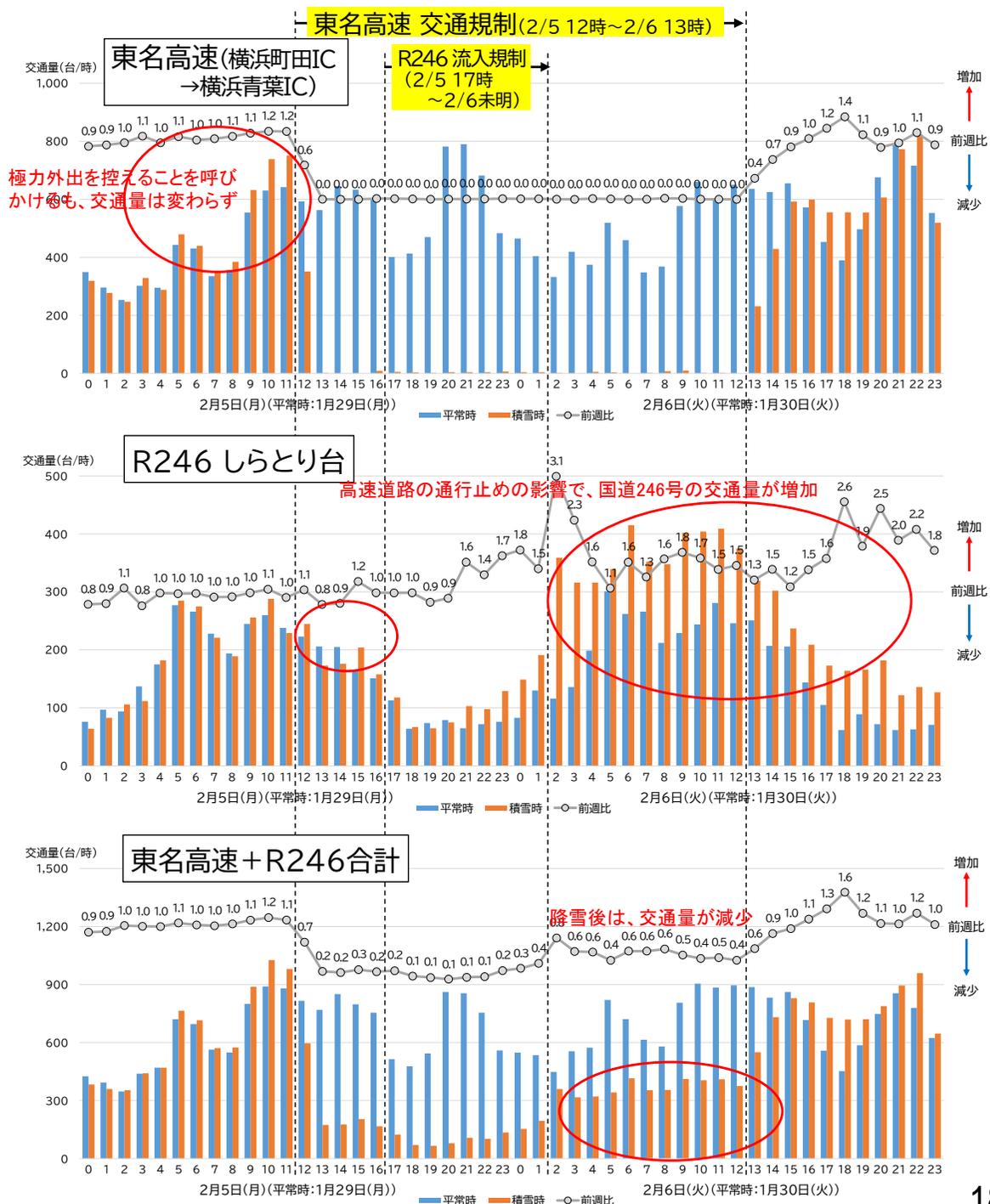
●首都高3号渋谷線 (谷町JCT～東名接続)
12時00分 下り線 通行止め



国道246号 神奈川県西部
降雪通行止め 約4.8km
(足柄上郡～静岡県境)

国道246号 玉川高架橋・新二子橋
※鋼橋・勾配、スタック発生箇所

- 大雪による外出抑制を求めたものの、通行止め直前までの大型車交通量は、平常時とほぼ同様。
- 東名高速の通行止め開始後、国道246号の大型車交通量が増加。国道246号の規制開始時までの間、渋滞が発生するも、スタックは発生せず。
- 国道246号の規制解除後、東名高速が規制中の期間、国道246号に大型車が集中。この状態で降雪があった場合は、スタックが発生した可能性。



(データ)NEXCOトラカン、常時観測トラカン
積雪時:2024年2月5日(月)~6日(火)
平常時:2024年1月29日(月)~30日(火)

○記者会見 2月4日 19時～(マスコミ 5社)

- ◇関東地方整備局、東京管区气象台、関東運輸局、高速道路会社による合同記者会見を実施



合同記者会見の実施状況

○記者発表 48件(うち国道20号、246号関連16件)

- ◇事前広報や通行止めの実施・解除について広報を実施

○TV放映による報道

◆報道によるコメント

- ・予防的通行止めについて、広く周知されていたかどうかは課題が残る。利用者の間にも理解が広まると良い。
- ・沿道では一定の評価をする声があった一方、住民や利用者への周知が不足しているとの声もあった。
- ・事前にお知らせいただければ、お客にも事前に知らせることが出来る。急なことでは困る。
- ・有識者より、立ち往生などが起きてしまった場合は、そこから回復するのに大きな労力が必要になるが、予防的通行止めをすることにより、そうした損失を抑えられる可能性がある。今後も予防的に実施した方が良いとのコメント。

○道路情報板による広報



通行止め実施中の広報

○SNS(X 旧Twitter) 155件(うち国道20号、246号関連16件)

- ◇事前広報や路面状況について広報を実施

◆利用者のコメント

- ・道路状況を考慮しない時間による通行止めですね。これは予防的ではなく計画的通行止めと言わざるを得ません。都心部において計画的に通行止めをすることは、事前に十分な情報を発信しておかないと到底理解を得られませんよ。
- ・Googleマップに瀬田交差点通行止めが反映されていないために多くの車が立ち往生している。国土交通省がXで呼びかけてもドライバーはスマートフォンを触れないので情報が取れないせいだろう。
- ・案の定 多摩川渡る橋停めたら大渋滞で世田谷通り事実上立ち往生じゃんよ。国道の上で事故さえ起こさなければ他はどうなってもいいってか。お役所仕事もここに極まったな。
- ・高速止めたら、一般国道・高規格地方道止めるな。横浜方面に向かう人々を世田谷に閉じ込めるつもりか。
- ・スノータイヤや滑り止め装着チェックだけして、OKなら通行可能にすればよかったのでは。
- ・ほんとと不要不急の外出は控えるが正解ですね

○その他の情報提供

- ◇関東地方整備局、各事務所のホームページ情報サイトに掲載

- ・冬用タイヤ着用の注意喚起、通行止め予定区間の掲載
- ・ライブカメラ映像の提供
- ・路面状態(路面状態、路面温度、気温、積雪深)の提供
- ・気象庁や道路交通情報、ドラぷら、道路防災情報(本省のHPへリンク)を掲載

- ◇ラジオでの広報

- ・FM横浜、文化放送、J-WAVEで注意喚起に関する放送を実施

- ◇Yahoo!、LINE動画等のWEB広報

- ・トラックカーナビ、tenki.jp、Yahoo! に注意喚起の広告を掲載
- ・LINE動画、YouTube動画に注意喚起の広告を掲載

- ◇注意喚起ポスターの掲載

- ・京王バス(182台)の車内にポスターを掲示
- ・八王子駅北口・八王子市営駐車場でポスターを掲示

- ◇沿道LEDボードの広報(デジタルサイネージ)

- ・箱根新道でLEDボードの注意喚起

- ◇トラック協会、バス協会等への情報提供

取り組みのポイント	対応の状況	課題	対応策 ○緊急的に実施するもの ●来冬に向けて実施するもの
①通行止め方策の改善	【通行止めの方策】 <ul style="list-style-type: none"> ・2月4日8時の気象予測(気象協会)に基づき、11時に実施した5者会議(関東地整、東京管区气象台、NEXCO東・中、首都高速)において、広域に高速道路を予防的に通行止めする方向性が示された。 ・これを受け、直轄国道において、予防的通行規制区間に加え、大規模な車両滞留を防ぐ観点から、高速道路に並行する一般国道側の通行止め区間(7区間)を設定。このうち、国道20号、246号にて前例のない区間を設定。 ・当日の大型車交通量は平常時とほぼ同様であり、高速道路が通行止め開始後、並行国道の交通量が増加したため、並行国道の通行止めを実施しなかった場合、スタック車両が発生した可能性あり。今回の通行止めにより、スタック車両は発生しなかったことから一定の効果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な高速道路の通行止めが実施された場合に大きな影響を受けると考えられる直轄国道側の通行止め区間の考え方について、関係機関と事前に調整するなど、十分に整理されていないかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通行止め区間の考え方を整理し、関係機関と事前に調整 ●南岸低気圧通過時の正確な降雪量予測が難しい状況を踏まえ、交通への影響を極力少なくするための柔軟な通行止めの運用について検討 ※ピンポイントでの更なる対策、降雪量に応じて通行止めをする等 ●国道20号、246号の規制実施箇所・方法については、柔軟な通行止めの運用に加え、端末となる幹線道路への影響を踏まえ、再検討
	【通行止めのタイミング】 <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路側の通行止めと同時に直轄国道も通行止めをする予定であったが、高速道路側の通行止めの開始が前倒しされたことから、同時通行止めを断念。 ・国道20号は、14時から通行止めを開始したが、当時降雪はほぼなく、通行止めへの批判が多く寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・降雪予測などを踏まえ、高速道路が恒常的に生じる渋滞を加味した通行止めを実施すると判断した場合、国道側の通行止めの考え方について、どのタイミングで実施すべきかなど、十分に整理されていないかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国道側の通行止め開始の考え方を再整理
	【通行止めの体制】 <ul style="list-style-type: none"> ・国道20号、246号共に12時30分に通行止め開始と記者発表するも、一般道路側の渋滞や、資機材の準備に時間を要し、通行止めの開始時間が国道20号は2時間、国道246号は、5時間遅くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般道路側の渋滞や、資機材の準備に時間を要し、通行止めすると発表した時間に、間に合わなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○予定の通行止め時刻にできるだけ間に合わせられるよう、事前の関係機関協議、人員や資機材の準備等 ●交通への影響を極力少なくするための柔軟な運用等に対応するための人員・機械の事前配備についての検証、増強
②広報、周知活動の充実	【事前広報】 <ul style="list-style-type: none"> ・2月2日に高速道路に並行する国道の通行止めの可能性を記者発表。 ・2月4日19時に東京管区气象台、高速道路会社等と共同で緊急記者会見を実施し、通行止めの可能性がある区間について具体的に説明するも、十分に報道されず。 ・道路情報板、SNS等を活用した広報を実施するも浸透せず。 ・結果、国道20号、246号共にほぼ交通抑制ははかられない状況で通行止めを実施。規制現場や、報道・SNS等において、広報不足が指摘された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前例のない取り組みであるにも関わらず、通行止めの事前広報の回数や手段等が足りていなかった。 ・十分な時間的余裕を持った事前広報ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○直轄国道側の通行止めの考え方を事前に記者発表 ●有識者等を含めた委員会を立ち上げ、効果的な広報の方策について検討し、方向性をとりまとめ ※雪氷期を迎える前、降雪予測時等、段階的な広報を、多様な手法によって実施する方策を検討 ●効果的な広報の実践。 ●大雪警報発令時におけるノーマルタイヤ走行を防ぐ方策検討(啓発活動、タイヤチェック技術開発等)
	【関係機関等調整】 <ul style="list-style-type: none"> ・前例のない通行止め区間があったにも関わらず、関係機関との調整が十分ではなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関調整のルールや方法等を予め決めていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との調整方法についてルール化

今季の並行国道の通行規制開始の基本的な考え方

- 都市部においては、交差する道路が多いことから、高速道路の規制区間と並行する国道区間のうち、スタック等が発生しやすい高架部や急勾配の区間（以下、「要注意箇所」）に限定して規制することが基本。
- しかし、規制を実施する場合に必要なUターンのためのスペース等の課題があり、ピンポイントで規制を実施することが困難な場合が多いことから、まずは、要注意箇所の体制を強化し、状況監視（パトロール及び薬剤散布）や緊急救助（緊急脱出用装置の配備等）など滞留を防ぐ取り組みを集中的に実施。
- 幹線道路を起点とする新たな予防的通行規制区間については、都市部であること等を踏まえ、並行する高速道路と同時に通行止めをするのではなく、積雪・圧雪、要注意箇所における状況等から必要と判断した場合に通行止めを実施。
- 対応に必要な資機材、人員等の調整、関係機関協議を速やかに実施。

高速道路と並行する国道



Step1

予防的通行規制区間（上下線）
 体制強化（状況監視・緊急救助）
 体制強化（状況監視・緊急救助）

要注意箇所の体制強化

- ・高架部や急勾配の区間に限定して体制強化を実施
- ・現行の予防的通行規制区間については、基本、高速道路と同時に実施

Step2



状況により通行止め

- ・積雪・圧雪、要注意箇所における状況等から必要と判断した場合に実施
- ※新たな予防的通行規制区間の通行止めについては、一定程度上りの交通量を遮断できることから、下り線のみを規制を基本

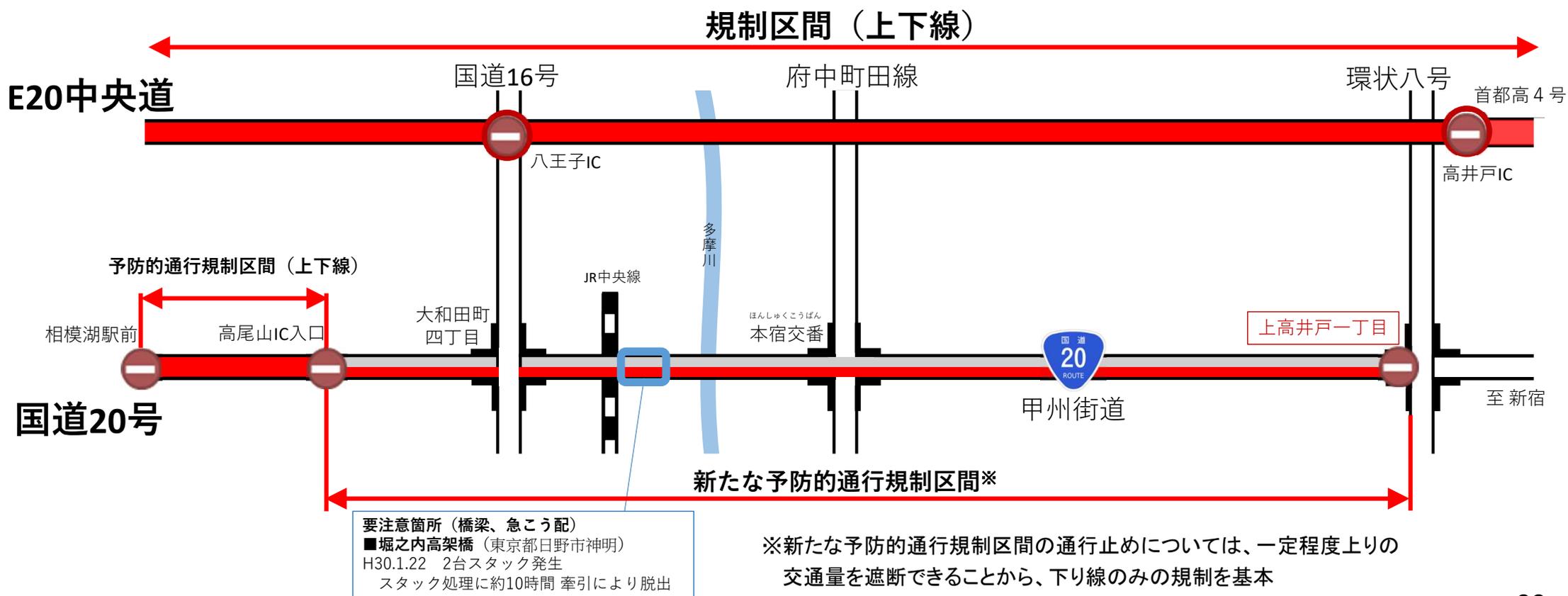
(1)国道20号における通行止めの考え方

■今回の取り組み

- 中央道では、従来からの通行止め基準値に達する前に通行止めを実施。
- このため、並行する国道20号では、中央道の通行止めに伴う国道の交通負荷への対処の観点から、上高井戸一丁目交差点(環状八号線との交差)において下り線のみの通行止め、予防的通行規制区間において上下線の通行止めを実施。

■今季における今後の対応(案)

- Step1** 高速道路側が従来からの通行止め基準値に達する前に通行止めを実施する場合は、都市部であることを踏まえ、並行する高速道路と同時に通行止めをするのではなく、要注意箇所である堀之内高架橋で体制を強化し、状況監視(パトロール及び薬剤散布)、緊急救助(緊急脱出用装置を配備等)など滞留を防ぐ取り組みを集中的に実施。
- Step2** 積雪・圧雪、要注意箇所における状況等から必要と判断した場合に、今回と同様、上高井戸一丁目交差点で下り線のみの通行止めを実施。(ただし、緊急車両は除く)



(2)国道246号における通行止めの考え方

■今回の取り組み

○東名高速では、従来からの通行止め基準値に達する前に通行止めを実施。

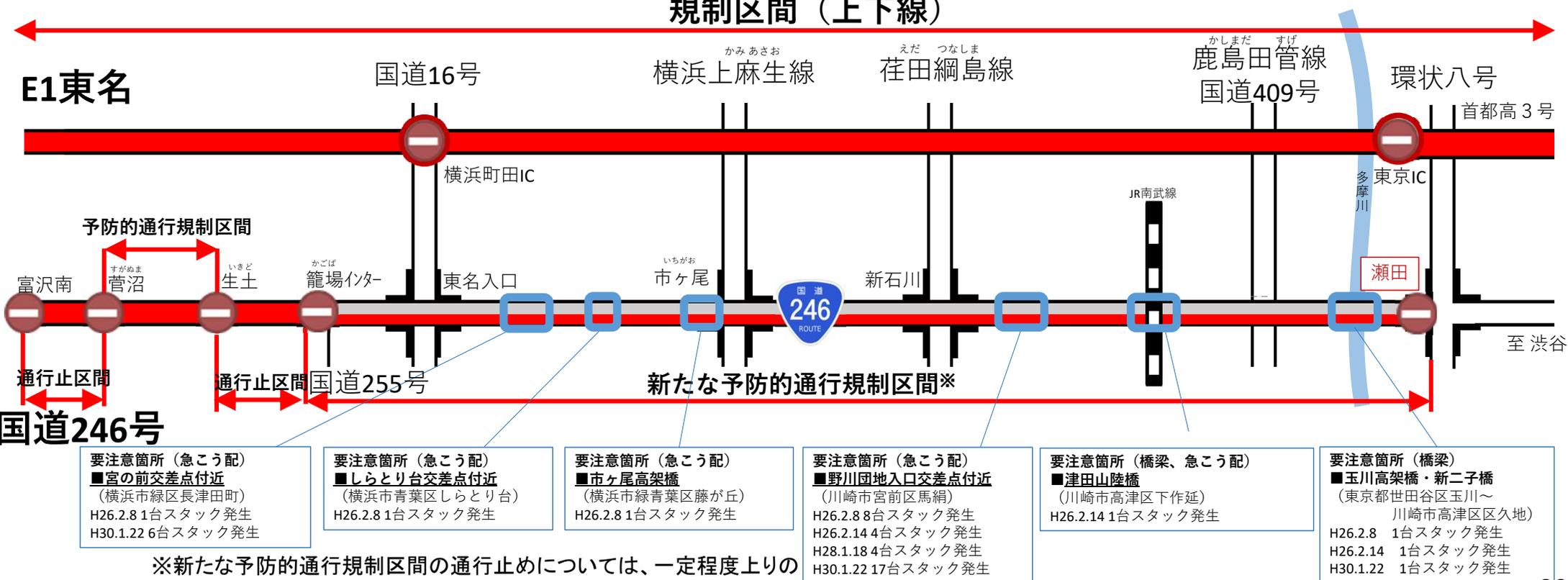
○このため、並行する国道246号では、東名高速の通行止めに伴う国道の交通負荷への対処の観点から、瀬田交差点(環状八号線との交差)から籠場インター交差点間において、下り線のみの通行止め及び予防的通行規制区間を含む籠場インター交差点から富沢南交差点間において、上下線の通行止めを実施。

■今季における今後の対応(案)

Step1 高速道路側が従来からの通行止め基準値に達する前に通行止めを実施する場合は、都市部であることを踏まえ、並行する高速道路と同時に通行止めをするのではなく、要注意箇所である玉川高架橋から新二子橋部等で体制を強化し、状況監視(パトロール及び薬剤散布)など緊急救助(緊急脱出用装置を配備等)、滞留を防ぐ取り組みを集中的に実施。

Step2 積雪・圧雪、要注意箇所における状況等から必要と判断した場合に、今回と同様に瀬田交差点から籠場インター交差点間において下り線のみの通行止め、予防的通行規制区間を含む籠場インター交差点から富沢南交差点間において上下線の通行止めを実施。(ただし、緊急車両は除く)

規制区間(上下線)



通行規制に関する関係機関との調整(案)

○前例のない通行止め区間を含む大規模な通行止めを実施する場合は、あらかじめ関係機関と十分に調整し、丁寧に広報を実施することが必要。

○記者発表は、段階的に実施することとし、記者発表をする内容等について、その都度、以下を基本として調整する。

<記者発表の流れのイメージ>

*公表の内容や、時期等については来冬までに調整

<調整内容>

11月頃

大雪時の通行止めの考え方

*今季は実施していないことから、今般とりまとめる内容で対応

- ・考え方の内容については、警察及び関係機関と調整し、関係者会議で合意して決定
- ・発表内容について、関係機関へ事前に情報提供

大雪対応数日前

大雪による交通障害への警戒
通行止めの考え方の再周知

- ・発表内容について、警察及び関係機関へ事前に情報提供

大雪対応前日

最新の気象予報
具体的な通行規制計画(案)

- ・通行規制計画(案)の内容については、警察及び関係機関と調整し、決定
- ・発表内容について、関係機関へ事前に情報提供

通行止め判断時

通行止め開始箇所・開始時刻

- ・個別の通行止めの開始、解除等については、現場担当事務所が所轄警察及び関係機関と調整し、決定
- ・発表内容について、関係機関へ事前に情報提供

通行止め解除を
判断した時

通行止め解除箇所・解除目標

通行止め解除時

通行止め解除箇所・解除時刻

- ・発表内容について、関係機関へ情報提供

※関係機関には通行止め国道が通過する基礎自治体を含む

来冬に向けて実施する事項(案)

1. 広報、周知活動の充実

- 大雪時、外出抑制を呼びかけたものの、交通量が減っていない実態等を踏まえ、首都圏における大雪時の効果的な広報を検討するための有識者委員会を設置し、方向性をとりまとめ
 - ※雪氷期を迎える前、降雪予測時等、段階的な広報を、多様な手法によって実施する方策を検討
 - ※交通総量を減らす取り組み、ノーマルタイヤ走行を防ぐ方策(啓発活動等)の検討
- 効果的な広報の実践

2. 並行国道における通行止め方策の改善

- 南岸低気圧通過時の正確な降雪量予測が難しい状況を踏まえ、交通への影響を極力少なくするための柔軟な通行止めの運用について検討
 - ※ピンポイントでの更なる対策、降雪量に応じて通行止めをする等
- 国道20号、246号における規制実施箇所・方法については、柔軟な運用に加え、端末となる幹線道路への影響を踏まえ、再検討。その他の国道における規制実施箇所・方法についても、追加して検討
- 交通への影響を極力少なくするための柔軟な運用等に対応するための更なる人員・機械の事前配備についての検証、増強(タイヤチェックの技術開発等を含む)

3. 早期通行止め解除に向けた方策の改善

- 除排雪体制の強化や、除排雪技術の改善等、道路管理者間で連携した取り組みを検討、実施

4. その他

- 関係機関の連携により、交通への影響を少なくするための各種取り組みについて、継続的に検討

首都圏における冬季道路関係者会議

構成員

国土交通省 関東地方整備局 道路部長

国土交通省 中部地方整備局 道路部長

東京都 建設局 道路監

神奈川県 県土整備局長

埼玉県 県土整備部長

千葉県 県土整備部長

静岡県 道路局長

横浜市 道路局長

川崎市 建設緑政局長

相模原市 都市建設局長

さいたま市 建設局長

千葉市 建設局長

中日本高速道路(株) 東京支社 保全・サービス事業部長

中日本高速道路(株) 八王子支社 高速道路事業部長

東日本高速道路(株) 関東支社 管理事業部長

首都高速道路(株) 保全・交通部長

気象庁 東京管区气象台 総務部 防災調整官 (オブザーバー)